武蔵野市特別支援教育推進計画の体系図

～願いをつなぎ・支援をつなぎ・夢につなぐ武蔵野市の特別支援教育～

〔武蔵野市特別支援教育推進計画では、施策展開の４つの基本的な考え方に基づき、１１の取組の方向を掲げ、その実現に向けた具体的な３６の推進事業を示しています。〕　　**☆は、重点事業**

幼児・児童・生徒・保護者のニーズ

学校のニーズ

Ⅰ　一人一人の教育的ニーズに応じた指導･支援の充実

- 1　校内における特別支援教育推進体制の整備と指導・支援の質の向上
  - （1）校内委員会の機能充実
  - （2）特別支援教育コーディネーターの資質向上（☆）
  - （3）個別指導計画・個別の教育支援計画の作成・活用
- 2　専門家スタッフ・派遣相談員等による学校（園）支援の充実
  - （1）各学校の特別支援教育を支援する専門家スタッフによる相談・助言の充実（☆）
  - （2）相談・支援の充実を図る派遣相談員・スクールカウンセラーとの連携・協力体制の確立
  - （3）個別支援を中心としたサポートスタッフ等の派遣の充実と人材支援対策の実施
- 3　特別支援学級等の充実と通常の学級支援
  - （1）通級指導学級（情緒障害、言語障害、難聴）における指導・支援の充実（☆）
  - （2）特別支援学級（固定）における指導・支援の充実
  - （3）特別支援学級における運営委員会の在り方の検討
  - （4）特別支援教室における指導・支援の充実（☆）
- 4　管理職のリーダーシップの発揮と教員等の資質・専門性の向上
  - （1）市独自の研修会の充実（☆）
  - （2）学校のニーズに対応した校内研修会の実施
  - （3）特別支援学級担任の専門性の向上

Ⅱ　理解促進への取組の充実

- 1　特別支援教育に関する理解啓発促進のための取組の充実
  - （1）教育支援センターなどによる教育相談・情報発信の充実
  - （2）母子保健事業を通じた保護者理解の促進
  - （3）障害者福祉との連携を通じた心のバリアフリーの推進
  - （4）学校教育における交流及び共同学習、福祉教育の促進
  - （5）副籍事業の充実
  - （6）教育課題研究開発校による実践研究と情報の発信（☆）
- 2　教育支援センターの支援機能の充実
  - （1）教育支援センター機能の見直し（☆）
  - （2）派遣相談支援の充実
  - （3）幼稚園及び保育園との連携

Ⅲ　新たな連携体制の整備

- 1　教育・医療・福祉による幼児・児童・生徒・保護者への支援事業の推進
  - （1）教育や子育て、福祉部門など関係機関との連携の充実（☆）
  - （2）学校医（精神科医）の学校訪問等による医療相談の検討
  - （3）教育支援会議（仮称）の設置と個別の教育支援計画作成の支援
- 2　教育と母子保健・子育て・療育の積極的連携による就学支援事業の推進
  - （1）特別な支援が必要と思われる乳幼児に対する早期支援の実施
  - （2）就学相談の充実
  - （3）就学前機関と小学校との連携の充実（☆）
- 3　専門機関との連携による学校支援の充実
  - （1）支援人材等の学校派遣の充実（☆）
  - （2）知的障害学級における指導・支援の在り方の検討
  - （3）特別支援学校のセンター的機能の活用

Ⅳ　特別支援教育推進のための体制整備

- 1　特別支援学級等の整備
  - （1）情緒障害等指導学級（通級）の整備の在り方の検討（☆）
  - （2）「知的・発達障害指導学級」（仮称）の研究に基づく新たな学級の検討
  - （3）特別支援教室モデル事業の検証と拡充（☆）
- 2　特別支援教育推進状況の評価・検証
  - （1）特別支援教育推進委員会の見直し（☆）
  - （2）特別支援学級設置校連絡協議会の充実